

藤沢記者クラブ各位

水痘（みずぼうそう）の流行注意報を発令します

本市における水痘（みずぼうそう）の患者報告数が、感染症発生動向調査による2025年第24週（6月9日～6月15日）において、定点^{※1}あたり1.00人（定点数9か所、報告数9人）となり、注意報発令基準値^{※2}に達したため、流行注意報^{※3}を発令します。

水痘の予防にはワクチン接種が最も有効です。本市では、小児を対象とした定期接種を実施しています。十分な免疫を獲得するためには、2回の接種が必要なため、期間内に忘れずに接種を受けてください。

また、感染が疑われるときは、事前に連絡した上で、医療機関を受診するとともに、家庭内では、タオルや食器等の共用を避ける、マスク・手指衛生の徹底、換気などの基本的な感染予防対策に努めてください。

※1 感染症発生動向調査のため、あらかじめ指定し、定期的に患者発生状況を報告していただいている市内医療機関（水痘の場合は、小児科定点9か所）です。「定点あたり」の数値とは、1週間分の患者数の平均値です。

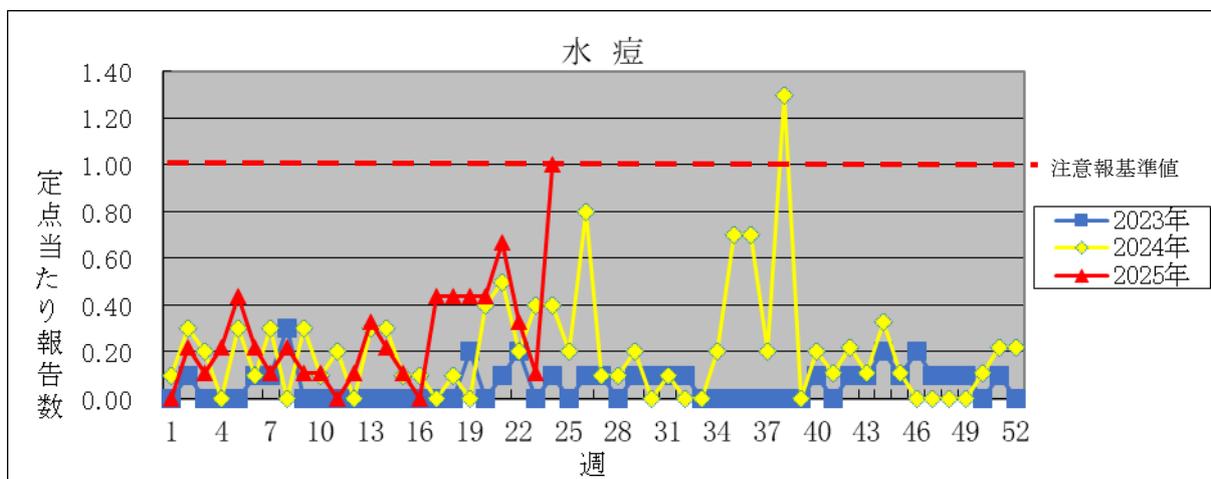
※2 定点あたり「1.00人」に達すると注意報を発令、「2.00人」に達すると警報を発令します。なお、警報解除基準は定点あたり「1.00人」を下回った場合となります。

※3 本市における水痘の流行注意報は、2024年第38週（9月16日～9月22日）における発令以来となります。

▼直近5週における水痘の定点あたり報告数の推移

週	集計期間	全国	神奈川県	藤沢市
20週	5月12日～5月18日	0.54	1.01	0.44
21週	5月19日～5月25日	0.59	1.41	0.67
22週	5月26日～6月1日	0.59	1.16	0.33
23週	6月2日～6月8日	-	1.07	0.11
24週	6月9日～6月15日	-	-	1.00 (注意報発令)

▼藤沢市内の水痘発生状況グラフ



<水痘とは？>

1 主な症状

水痘は、いわゆる「みずぼうそう」のことで、水痘・帯状疱疹ウイルスによる感染症です。潜伏期間は感染から2週間程度（10日～21日）で、頭から、体幹部・手足にかゆみのある発疹が広がり、発熱（38度前後）や倦怠などを伴うことがあります。

発疹は、数日にわたり次々と出現するため、紅斑（こうはん：皮膚が赤くなる症状）、丘疹（きゅうしん：皮膚から盛り上がった発疹）、水疱（すいほう：水ぶくれ）、痂皮（かひ：かさぶた）が同じ時期に混在することが特徴です。

り患は、小児が多いですが、成人が感染すると、肺炎や脳症等の重篤な合併症を起こすことがあります。また、初感染後は、終生免疫を得ると言われています。

2 感染経路

空気感染、飛沫感染、接触感染

3 予防方法

2014年10月から水痘ワクチンは定期的予防接種となっており、2回の接種（1～3歳未満）により発症を予防できると考えられています。また、水痘が流行している施設や家族内での予防については、患者との接触後、72時間以内に水痘ワクチンを接種することにより、発症の防止、症状の軽症化が期待できます。

以上